

## 海上保安庁の捜索

# 全国から力を結集し、救難救助にあたる

海上保安庁は、次の役割を担っている。海上での治安を確保する「監視・警戒・取り締まり」、人命・財産を守る「海難救助」、災害に備え、海を守る「災害対応」と「環境の保全」、そして航海を支える「海図の最新維持」と「航路標識の運用」など、日本の海と船の航行の安全を守る使命がある。かつて経験したことのない大災害の中、地震直後から救助活動が始まった。

## 一時避難所となった 本部分舎

第二管区海上保安本部は、東北6県すべての沿岸海域を管轄。その構成は、青森・八戸・秋田・釜石・酒田・宮城・福島の7地域に海上保安部、宮古・石巻・気仙沼の3地域に海上保安署、情報通信管理センター、そして仙台航空基地から成っている。今回の震災で災害対応の中心となった本部の動きを追った。

3月11日、14時46分に、三陸沖を震



津波で孤立した生存者を、第四管区から派遣された巡視船「いすず」の潜水士がボートで救出。宮城県石巻市にて。

源とするマグニチュード9・0の巨大地震が発生。宮城県栗原市で震度7、宮城、福島、茨城、栃木各県で震度6強など広い範囲で、強い揺れを観測した。

「とにかく大きく、長い揺れでした。2日前にもマグニチュード7・3（震度5弱）の地震がありました。それが、それとは比べものにならないぐらい」と語るのは総務課長の山内秀徳。

「このような災害時には、直後、対策本部が立ち上がるしくみになっており、地震災害対策本部として直ちに対応を始めました」（山内）

地震直後、午後2時50分には管理室、経理補給業務室、船舶技術業務室、警備救難業務室、海洋情報業務室、交通業務室、情報通信業務室の7室から構成される「第二管区海上保安本部地震災害対策本部」を設置した。震が関の海上保安庁対策本部を筆頭に全国十管区からなる海上保安本部でほぼ同時に対策本部及び対策支援室が設置された。

第二管区海上保安本部は災害時、住民の一時避難所としての機能も担っている。地震が起こり、津波警報が発令される中、職員は近隣住民な



どの避難所への誘導に追われた。人事課長の谷田一夫は語る。

「本部ビル1階玄関のゲートを開放して、2階大会議室の避難スペースへ住民の方を誘導しました。当初は、120〜130人ぐらいでしたが、人数が増えて避難場所が足りず、3階から7階までの廊下と階段の踊り場も開放。結果、495人の方々を受け入れ、その後6日間、のべ1075名がここで過ごしたのです」

職員用として緊急時に備蓄された毛布と、わずかな食料や水をやりくりし、職員はローテーションを組みながらその対応に当たった。

最も深刻だったのは電源と通信の問題。震災により停電となり、非常用電源が稼働したものの、その電源で使える電力は限られている。通常の電話回線やパソコンでの通信も一部停止した。

「幸い非常用電源でテレビは観ることができたんです。その映像と一部の電話で外の状況を知る、本当にそのぐらいの環境でした」(谷田)

当初は、対策本部そのものも被害を受け混乱した状況下で、救助・捜索活動と、避難所としての機能を果たさなければならなかった。

## 全勢力をあげての人命救助

災害発生に際し、まず優先されるべ

宮城県気仙沼市沿岸では、津波襲来直後に石油流出による火災が発生。機動防除隊による鎮火作業が続いた。



塩釜にて、応援に来た函館基地のヘリコプターMH904による吊り上げ救助。



一時避難所となった第二管区海上保安本部庁舎。大会議室や廊下は住民の方々に埋めつくされた。

きは「人命の救助」である。人命救助や捜索活動を担う警備救難部では、災害発生直後からの対応を3つの段階に分けてマニュアルに規定していた。

対策本部を立ち上げ、巡視船やヘリコプターなどを集結させるとともに被害状況調査や救助活動を開始する初動段階、主に生存者の救助を目的とした捜索救助活動を行う初期段階、そして主として行方不明者の捜索、自治体からの要請による物資輸送などの活動を行う中期段階、という流れだ。

その救助活動は、地震直後から始まった。各地から巡視船やヘリコプターなどが被災地へ向かい、人命救助のスペシャリストである特殊救難隊、機動救難士、潜水士や機動防除隊（p.21参照）も投入された。

11日には仙台市消防ヘリポートの孤立者13名を、12日には仙台市荒浜小学校の孤立者21名をヘリコプターで救助。同じく12日の石巻では、建造中の船舶に取り残された造船所職員など81名のうち71名をヘリコプターで救助し病院へ搬送、海上自衛隊のヘリコプターが残る10名を救助して、全員を救助。同様に漂流していた別の船舶から31名全員を同じくヘリコプターで救助している。また、石巻市の港内孤立者62名をゴムボートと小型艇で救助したほか、気仙沼港付近のビル屋上の孤立者30名をヘリコプターで救助するなど、



各地で迅速な救助を行っている。  
さらに、福島第一原発に係る警戒区域内での行方不明者捜索も行った。

3月11日22時現在、巡視船艇322隻、ヘリコプターや飛行機44機の勢力を投入して人命救助を行っている。翌12日には本庁及び隣接管区からの応援要員が対策本部に駆けつけ、捜索、人命救助、巡視船やヘリコプターなどの運用の調整、自治体からの要請への対応、被害状況調査などの業務に従事した。

「警察・海上自衛隊との情報共有・合同捜索といった連携をとり、行方不明者捜索が続けてきています。揚収したご遺体は警察に引き継ぎ、検視を行っていただきました」と救難課長の藤井雅文。通常、海上保安庁では、検視、身元確認作業も行うが、行方不明者の捜索を優先させるため管轄の枠を超えた調整が行われた。

行方不明者の捜索は、今も1日も休むことなく続けている。

「それでも、まだ3000人を超える行方不明者の方がいらつしやいます。その方々のおひと方でも多くの方を発見し、一日も早くご家族のもとへお返しすることを心がけて臨んでいます」(藤井)

## 航路啓開後、タンカーの寄港が可能に

人命救助と共に行ったのが、航路



金華山灯台の南東約33kmで、津波から流された船を巡視船で曳航(えいこう)<sup>※3</sup>の様子。



宮城県金華山沖の海底で捜索を行う潜水士。

宮城県石巻市で、がれきをかき分けながら行方不明者捜索を行う潜水士たち。第十管区から応援に来た巡視船「さつま」の潜水士。



傾いて点灯しなくなった釜石港の防波堤灯台に、仮灯を設置する特殊救難隊。「今回の震災で八戸港から小名浜港の249基の灯台のうち、127基が被災。調査・復旧を進めています」と計画運用課長の大場正美。

啓開である。これは、海中・海上のがれきなど障害物を除去し、船の航路を作ること。さらに地方整備局などと連携して、港湾機能の早期回復を図った。航路を作らなければ、巡視船も港の近くまで入ることはできない。捜索や支援物資の運搬にも大きく影響する重要な作業である。

「航路の状況は道路と違って目で確認ができないので、まず、本庁所属の測量船全5隻を出し、海底の測量を開始しました。海の深さは、通常は『潮位が一番下がった面を示す基準点』から測りますが、今回の地震で験潮所が損壊し、地盤沈下などにより基準点も損壊したため、予測した潮位を使用しました。また、海に流出したコンテナや船舶、ガレキなどが沈下し、海図水深の担保が失われたために緊急に水深を測り直さざるをえなくなりました」と語るのは、海洋調査課長の加藤剛。

「12日から測量を開始し、14日は釜石港、15日は宮古港、塩釜港など管内の主要港湾で水路測量を実施すると共に、障害物の除去作業を行いました。その2日後ぐらいには、いずれも航路が確保でき、支援物資を積んだ船も港に近づけるようになったのです」(榮利勝弥安全課長は、こう語る。

「航路啓開作業後の、3月21日には仙台塩釜港にガソリン、灯油などを積んだタンカーが入港可能になりました

た。宮城、岩手の被災地で燃料の不足も深刻な状況に陥っていた最中、このタンカーの寄港により東北のエネルギー事情が劇的に好転したんです」  
 こうして、GW明け頃までには港湾機能も少しずつ回復していった。

## 陸の孤島と化した 仙台航空基地

一方、仙台空港に隣接する仙台航空基地。第二管区の航空拠点だが、ここでも基地自体が津波で大きな被害を被った。

「地震直後は、まず状況把握のため、ちよんど飛行中だったヘリコプター・SH176に連絡を取り、塩釜沿岸の調査に向かうよう指示を出し、同時に待機していたMH906についてはヘリ<sup>※2</sup>テレの機材を搭載させて飛ぶよう指示を出しました」と語るのは、基地長の田辺哲朗。併せてもう1機、隣接する海上保安学校宮城分校のクルーによるヘリも調査に向かった。

しかしその後、16時頃に津波が来襲し、基地の1階はすべて冠水。格納庫で整備中などであったヘリコプターや航空機も水に浸かるなど基地機能が完全に停止した。

「空港は津波により冠水、応援派遣機の着陸は不可能」と本部に連絡を取り、飛行を続けていた3機のヘリにも「調査が終わったら適宜、機長判断で高台に避難せよ」と指示。(田辺)



大船渡港を測量中の測量船「昭洋」搭載艇。



福島原子力発電所の10km圏内での搜索の様子。



吊り上げ救助後、巡視船「せつつ」にヘリが着船。貨物船「パインウェーブ」の乗組員を無事救助した。

津波後、仙台航空基地、仙台空港、航空大学校は、海水で完全に隔絶された。

その後、分校に仮事務所を移し、やっと水が引いたのが3月20日のことだった。

基地職員は、地震直後から被災を免れた3機のヘリで仙台市の霞目飛行場、岩手花巻空港をベースとして搜索・救助活動を実施したほか、本部で全国から応援に集まるヘリや飛行機約20機の運用調整を行った。同時に、基地のがれきと泥を除去し、基地機能の復旧作業にも追われた。

「先の見えない作業がずっと続きました。職員には、少しずつ進んでいけばいい、無理しなくていいからと声をかける日々でしたね(田辺)」

仙台空港は4月13日から一部発着が可能となったが、その後も霞目飛行場、花巻空港をベースとして搜索を続け、6月22日から仙台航空基地での活動を再開した。現在は、岩手、宮城、福島沿岸域を低速・低高度で飛行し、船艇と連携し搜索を進めている。

海上保安庁では、地震から10カ月たった平成24年1月11日現在、船艇30隻、航空機8機で震災に対応のべにすると巡視船艇11634隻、航空機3624機の勢力を投入。今日も行方不明者の搜索を続けている。

- ※1 水路測量：航海に利用するために水深、海岸線などを調査すること。
- ※2 ヘリテレ：ヘリコプターからのテレビ映像をリアルタイムで地上に伝送するシステム。
- ※3 曳航：船が他の船をひっぱって航行すること。